

エボラ出血熱疑似症例への対応

エボラ出血熱をうたがう小児に関して、相談があった場合には、受診を要請せずに、速やかに地域の保健所に連絡してください。

万が一、受診した場合には、他の患者さんとの接触を避け、鑑別診断のための諸検査を行うことなく、速やかに地域の保健所に連絡してください。

以下のホームページにエボラ出血熱の情報が掲載されていますので、ご参照ください。

国立感染症研究所 「エボラ出血熱リスクアセスメント」

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/a/vhf/ebora.html>

厚生労働省

- ・感染症法に基づく消毒・滅菌の手引きについて（平成 16 年 1 月 30 日）

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dl/20140815_02.pdf

- ・エボラ出血熱の国内発生を想定した医療機関における基本的な対応について

（平成 26 年 10 月 24 日）

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dl/20141024_01.pdf

国立国際医療研究センター（NCGM） 「エボラ出血熱対策としての PPE 訓練」

<http://www.dcc-ncgm.info/topic-ppe%E3%81%AE%E8%A8%93%E7%B7%B4%E3%82%92%E3%81%97%E3%82%88%E3%81%86/>